

後期アドヴァイタ・ヴェーダーンタ学派における「衆生」観
——救済の有資格者に関して——
眞鍋 智裕

本発表では、古代インドのウパニシャッド聖典群の解釈学派であるヴェーダーンタ学派のうち、8世紀のシャンカラに端を発するアドヴァイタ学派における「衆生」観について論じる。仏教では、バラモン・ヒンドゥー教思想におけるアートマン (ātman) を認めないため、厳密に対応するかどうかは難しいところであるが、仏教における「衆生」(sattva) に相当する概念は「個我」(jīvātman, jīva) と見做して差し支えないだろう。そのため本発表では、アドヴァイタ学派における「個我」を主題とするが、個我にまつわる様々な議論のうちでも、天界への再生や解脱などといった救済に預かれるのはどういった存在であるのか、という救済に対する有資格者 (adhikārin) の問題について論じる。また、アドヴァイタ学派の教学が整理された16世紀から17世紀にかけての後期アドヴァイタ文献、特にマドゥスーダナ・サラスヴァティー (Madhusūdana Sarasvatī) の著作を考察対象とする。

マドゥスーダナの著作 *Siddhāntabindu* においては、現象世界を精神的存在である「見るもの」(drś) と物質的存在である「見られるもの」(drśya) に二分し、そのうちの「見るもの」を「精神性」(caitanya), 「主宰神」(īśvara), 「個我」(jīva) に三分する。また、「見られるもの」は「見るもの」の享受対象として、環境世界や各個我の身体などを構成する。さらに、各個我の身体は純質・激質・暗質の三属性から成っており、純質が優勢な身体を持つ個我は神 (deva), 激質が優勢な身体を持つ個我は人間 (manuṣya), そして暗質が優勢な身体を持つ個我は動物や植物 (tiryak, sthāvara) となる。

では、これら様々な個我のうち、天界への再生や解脱といった救済に関する資格 (adhikāra) を持っているのはどういった存在であろうか。ヴェーダーンタ学派は保守的かつ正統的バラモン哲学学派であり、四姓制度を遵守するため、天界への再生や解脱の有資格者はヴェーダ学習の有資格者である神々や人間のうちの上位三階級となる。さらに、ヴェーダーンタ学派の最終目的である解脱に関しては、「四種の条件」(sādhana-catustaya) を具備した者とするため、実質ブラーフマナのうちの出家者に限られる。しかし、マドゥスーダナは聖典 *Bhāgavatapurāṇa* に基づきバクティ (bhakti, 信愛) 思想をアドヴァイタ教学に導入することによって、救済の有資格者を全ての生類に拡充してもいる。彼のバクティ関連の著作を見る限りでは、動物、人間、アスラ (asura, 阿修羅), 聖仙 (ṛṣi), 神々は最高神に対するバクティによって救済に預かることができる。

しかし、同じマドゥスーダナのバクティ関連の著作であっても、『バガヴァッド・ギーター註』においてはやはり救済に預かれるのはブラーフマナの出家者のみであり、また彼のバクティ思想を継承した後継者達の著作においても同様である。この現象は、マドゥスーダナや彼の後継者達が、彼等の思想形成に際して最重要視した聖典の違いによるものであるとすることができる。

<キーワード> 後期アドヴァイタ学派, 個我 (jīva), バクティ